

日車協連

2021年度
2021.8.1～2022.7.31

福祉共済制度のおすすめ

(災害保障特約・災害割増特約付団体定期保険)

主な制度の特長

お手頃な掛金

1口1,200円／月から **大きな保障**
が得られます。
(70歳6ヵ月までの方)



24時間保障

お仕事中でも、お仕事以外でも、
24時間保障 されます。



「新型コロナウイルス感染症」で死亡

された場合、**災害保険金** ※ **をプラス**
して受け取れます。

※詳細はパンフレット記載の別表2をご確認ください。

※実際のお支払いは、ご提出いただく診断書等に基づき判断されます。

—制度の詳細はパンフレットをご覧ください—

1口ご加入の 場合 (死亡保険金 200万円)	保障範囲	保険金額
	不慮の事故による死亡、高度障害	400万円
	病気等による死亡、高度障害	200万円
	不慮の事故による入院	日額 1,500円
	不慮の事故による障害	10万円～70万円

1口ご加入した場合の 保険金・給付金のお支払い例



- ◆ 社長が病気で死亡
200万円をお支払い



- ◆ 従業員が交通事故で死亡
400万円をお支払い



不慮の事故により死亡された場合
災害保険金をプラス!!



- ◆ 休日趣味のサッカーの試合中に
接触プレーで骨折、18日間入院
1,500円/日 を18日分お支払い



- ◆ 現場作業中に足場から転落し
全身打撲、20日間入院
1,500円/日 を20日分お支払い

* 実際のお支払いは、ご提出いただく診断書等に基づき判断されます

お申込は事務局まで!



—制度の詳細はパンフレットをご覧ください—

太陽-勤補-企保-21-015

おかげさまで
制度発足33周年

2021年度版

日本自動車車体整備協同組合連合会 福祉共済制度のおすすめ

災害保障特約・災害割増特約付団体定期保険

75歳まで継続加入できます！



制度の特長

- 1** **1口1,200円/月～**（70歳6カ月までの方）、
加入しやすい掛金で大きな保障が得られます
※1口あたりの保障内容は当パンフレットをご確認ください。
- 2** 業務中・業務外を問わず24時間保障されます
- 3** 医師の診査はなく告知書扱いで加入できます
- 4** 保険期間は1年なので毎年保障の見直しができます

この保険は、死亡等の保障を目的とする保険期間1年、保険料掛け捨て型の生命保険で、当パンフレットに記載の保険金額からお申込みいただけます。
保障内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、お申込み前にご確認をお願いします。

連絡先：



日本自動車車体整備協同組合連合会

保障内容と月払掛金

最高額の6口をおすすめします。必要に応じた口数をお選びください。

保障内容 と掛金	年齢・ 加入口数	月払掛金 (概算)	死亡・高度障害	不慮の 事故による死亡	不慮の事故による障害		不慮の 事故による入院
			死亡または別表 1の第1級(高度 障害状態)にな られたとき	不慮の事故また は別表2の感染 症により死亡さ れたとき	不慮の事故によ り別表1の第1 級(高度障害状 態)になられた とき	不慮の事故によ り別表1の第2 級～第6級のい ずれかに該当さ れたとき	不慮の事故に より5日以上入 院されたとき (120日限度)
			死亡・高度障害保険金	死亡保険金 +災害保険金	高度障害保険金 +障害給付金 +災害高度障害保険金	障害給付金	入院給付金
17歳 ～ 60歳	6口	7,200円	1,200万円	2,400万円	2,400万円	60万円～ 420万円	1日につき 9,000円
	5口	6,000円	1,000万円	2,000万円	2,000万円	50万円～ 350万円	1日につき 7,500円
	4口	4,800円	800万円	1,600万円	1,600万円	40万円～ 280万円	1日につき 6,000円
	3口	3,600円	600万円	1,200万円	1,200万円	30万円～ 210万円	1日につき 4,500円
	2口	2,400円	400万円	800万円	800万円	20万円～ 140万円	1日につき 3,000円
61歳 ～ 70歳	1口	1,200円	200万円	400万円	400万円	10万円～ 70万円	1日につき 1,500円
71歳 ～ 75歳	1口	年齢 (生年月日)	71歳 (S25.2.1生～ S26.1.31生)	72歳 (S24.2.1生～ S25.1.31生)	73歳 (S23.2.1生～ S24.1.31生)	74歳 (S22.2.1生～ S23.1.31生)	75歳 (S21.2.1生～ S22.1.31生)
		性別					
		男 性	3,300円	3,600円	4,000円	4,400円	4,900円
		女 性	1,800円	1,900円	2,100円	2,300円	2,600円

☆年齢は保険年齢です。保険年齢は更新日(8月1日)現在の満年齢とし、端数月については6ヵ月超は1歳切上げます。

☆掛金は、70歳6ヵ月までは「平均保険料率」、70歳6ヵ月超は「年齢群団別保険料率」を使用します。

☆記載の掛金は概算掛金であって、正規掛金は申込み締切後算出し、初回より適用します。

☆掛金には制度運営費が含まれています。(保険料とは、掛金から制度運営費を除いた分をいいます。)

☆60歳6ヵ月超の方は、1口(200万円)を限度とします。

【保障内容について】

- ◆死亡保険金 保険期間中に死亡されたとき、お支払いします。
- ◆高度障害保険金 加入(増額)日以後の病気やケガによって、保険期間中に別表1の第1級(高度障害状態)に該当されたとき、お支払いします。
- ◆災害保険金 保険期間中に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に死亡されたとき、または保険期間中に発病した別表2の感染症により死亡されたとき、お支払いします。
- ◆災害高度障害保険金 保険期間中に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に別表1の第1級(高度障害状態)に該当されたとき、または保険期間中に発病した別表2の感染症により別表1の第1級(高度障害状態)に該当されたとき、お支払いします。
- ◆障害給付金 保険期間中に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に別表1の障害状態に該当されたとき、お支払いします。
- ◆入院給付金 保険期間中に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に日本における病院・診療所またはこれと同等とみなされる日本国外の医療施設にその傷害の治療目的で5日以上入院されたとき、1日につき、所定の入院給付金をお支払いします(1日目から)。ただし、同一の不慮の事故について通算して120日(更新前の入院日数を含みます。)を限度としてお支払いします。

※不慮の事故とは急激かつ偶発的な外来の事故で約款に定めるものをいいます。